

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 2019年8月1日

至 2019年10月31日

モロソ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月12日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期 累計期間	第90期 第3四半期 累計期間	第89期
会計期間		自2018年 2月1日 至2018年 10月31日	自2019年 2月1日 至2019年 10月31日	自2018年 2月1日 至2019年 1月31日
売上高	(千円)	18,892,536	18,756,476	29,547,100
経常利益	(千円)	565,870	75,595	2,220,673
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)	(千円)	317,949	△26,319	1,399,015
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数	(株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額	(千円)	15,190,150	15,467,112	16,070,425
総資産額	(千円)	22,025,319	22,459,794	23,618,407
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)	(円)	89.03	△7.42	391.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率	(%)	69.0	68.9	68.0

回次		第89期 第3四半期 会計期間	第90期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2018年 8月1日 至2018年 10月31日	自2019年 8月1日 至2019年 10月31日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△113.49	△145.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期第3四半期累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

①経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化による海外経済の減速の影響があり輸出および民需ともに力強さに欠け、また個人消費も消費税増税前の駆け込み需要があったものの伸びは弱く、踊り場の状況が続いています。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、季節限定の半生菓子やカスタードプリンなどの洋生菓子の売上は好調でしたが、百貨店の店舗閉鎖の影響に加え、大型台風が相次いで上陸するなどの天候不順の影響により夏季商品が低調に推移したこともあり、当第3四半期累計期間の売上高は18,756百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

損益面におきましては、減収の影響に加え、西神工場の焼菓子ライン再構築や店舗の出店、改装に伴う減価償却費の増加、人手不足を背景とした人件費の上昇、運賃値上げによる運送費の上昇など、諸費用が増加したことにより、営業利益は40百万円（前年同期比92.3%減）、経常利益は75百万円（前年同期比86.6%減）、四半期純損失は26百万円（前年同期は317百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、ファージャュをモチーフにした新ブランド店の新規出店などにより焼菓子の売上獲得に努めたものの、6月以降の長梅雨や相次ぐ大型台風上陸などの天候不順により「凍らせてシャーベット」をはじめとした夏季商品が低調に推移し、前年同期を下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、カスタードプリンやシーズンプリンが好調であったこと、デンマーククリームチーズケーキ誕生50周年を記念した「ロイヤルクリームチーズケーキ」の発売効果もありチーズケーキが堅調に推移したこと、「福岡 あまおういちごのケーキ」や「熊本 利平栗のケーキ」などの半生菓子の季節限定商品が売上貢献したことにより、前年同期を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は17,544百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、菓子売店と喫茶を併設した「カフェモロゾフ サクラマチ熊本店」（熊本県熊本市）の新規出店および既存店舗の改装、メニューの改善などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響により、売上高は1,212百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1,158百万円減少し、22,459百万円となりました。資産の増減の主なものは、仕掛品の増加額689百万円、現金及び預金の増加額598百万円、商品及び製品の増加額598百万円、有形固定資産の増加額317百万円、受取手形及び売掛金の減少額3,712百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ555百万円減少し、6,992百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額608百万円によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ603百万円減少し、15,467百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額381百万円、自己株式の取得による減少額219百万円等によるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、301,253千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	—	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 130,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,506,100	35,061	同上
単元未満株式	普通株式 32,626	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	35,061	—

② 【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	130,500	—	130,500	3.56
計	—	130,500	—	130,500	3.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,424	3,009,793
受取手形及び売掛金	5,574,871	1,862,190
有価証券	2,100,000	1,499,737
商品及び製品	2,215,381	2,814,052
仕掛品	253,807	943,709
原材料及び貯蔵品	388,429	481,716
その他	82,200	446,875
貸倒引当金	△22,000	△7,400
流動資産合計	13,004,115	11,050,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,585,239	2,637,364
土地	3,234,338	3,234,338
その他（純額）	1,805,259	2,070,440
有形固定資産合計	7,624,837	7,942,143
無形固定資産	159,277	150,712
投資その他の資産		
投資有価証券	1,801,995	1,755,115
その他	1,028,180	1,561,146
投資その他の資産合計	2,830,176	3,316,261
固定資産合計	10,614,291	11,409,118
資産合計	23,618,407	22,459,794

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,136,677	1,709,387
電子記録債務	1,858,747	1,250,718
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	365,575	64,232
賞与引当金	240,260	515,024
その他	1,682,292	1,167,792
流動負債合計	7,133,552	6,557,155
固定負債		
退職給付引当金	64,037	67,797
環境対策引当金	2,340	2,085
その他	348,051	365,643
固定負債合計	414,428	435,526
負債合計	7,547,981	6,992,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,855	3,921,919
利益剰余金	8,135,177	7,753,975
自己株式	△442,948	△662,466
株主資本合計	15,351,552	14,750,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428,734	426,077
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	718,873	716,216
純資産合計	16,070,425	15,467,112
負債純資産合計	23,618,407	22,459,794

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
売上高	※ 18,892,536	※ 18,756,476
売上原価	9,616,358	9,667,507
売上総利益	9,276,177	9,088,968
販売費及び一般管理費	8,750,380	9,048,404
営業利益	525,797	40,564
営業外収益		
受取利息	621	441
受取配当金	26,781	25,223
貸倒引当金戻入額	14,400	14,600
その他	26,560	23,659
営業外収益合計	68,364	63,924
営業外費用		
支払利息	20,503	20,409
その他	7,788	8,484
営業外費用合計	28,291	28,893
経常利益	565,870	75,595
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,681
特別利益合計	—	2,681
特別損失		
固定資産除売却損	15,570	25,807
減損損失	—	1,960
特別損失合計	15,570	27,767
税引前四半期純利益	550,299	50,509
法人税、住民税及び事業税	248,470	62,704
法人税等調整額	△16,120	14,124
法人税等合計	232,350	76,828
四半期純利益又は四半期純損失(△)	317,949	△26,319

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

当社の売上高は季節的変動があり、バレンタインデー、中元、歳暮、クリスマス等の大きなイベントが少ない第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ減少する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	532,175千円	591,417千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	100円	2018年 1月31日	2018年 4月26日	利益剰余金
2018年9月11日 取締役会	普通株式	178,536千円	50円	2018年 7月31日	2018年 10月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年 1月31日	2019年 4月26日	利益剰余金
2019年9月11日 取締役会	普通株式	176,935千円	50円	2019年 7月31日	2019年 10月7日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2019年6月10日及び2019年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式20,000株及び普通株式22,500株を取得いたしました。

この結果、単元未満株式の買取請求等による増加236株を加えて、当第3四半期累計期間において、自己株式が219百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,642,677	1,249,858	18,892,536	—	18,892,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,642,677	1,249,858	18,892,536	—	18,892,536
セグメント利益	1,417,700	10	1,417,711	△891,913	525,797

(注) 1. セグメント利益の調整額△891,913千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,544,100	1,212,376	18,756,476	—	18,756,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,544,100	1,212,376	18,756,476	—	18,756,476
セグメント利益 又は損失(△)	1,024,625	△66,956	957,668	△917,103	40,564

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△917,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	89円03銭	△7円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	317,949	△26,319
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	317,949	△26,319
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,571,403	3,547,567

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年9月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………176百万円
- (2) 1株当たりの金額……………50円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年10月7日

(注) 2019年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月6日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。